

# 平成 27 年度 陸上貨物運送事業 年末・年始労働災害防止強調運動

実施期間 平成 27 年 12 月 1 日～平成 28 年 1 月 31 日

## ●趣 旨

年末・年始は荷動きの増加や冬期における気象条件等により労働災害が発生しやすい時期です。また、本年は「第12次労働災害防止5か年計画」に基づき、目標達成のために荷役作業における災害の減少も重要課題であることから、本強調運動に積極的に取り組まなければなりません。

(スローガン)

## 「安全は荷主と協力 みんなで実行」

## ●期間中に実施する事項

- ①経営トップが自ら安全対策に努める
- ②墜落・転落等防止対策の推進
- ③交通労働災害防止対策の徹底
- ④健康管理の推進
- ⑤ポスター掲示等による安全意識の高揚を図る
- ⑥「危険予知活動」「ひと声かけあい運動」等の実施

◆ドライバーさんの目につくところに掲示してください

十勝地区トラック協会 労働委員会  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会十勝分会